



長野県議会広報
第156号

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会

こんにちは 県議会です

【党派等議員数】

定数	57人
自由民主党県議団	28人
改革・創造みらい	12人
県民クラブ・公明	8人
日本共産党県議団	5人
無所属	4人
現員57人	(令和4年11月1日現在)



令和4年9月定例会(9月22日~10月12日)の概要

県知事選挙後最初の今定例会では、知事から令和4年度一般会計補正予算案や個人情報の保護に関する法律施行条例案などの議案が提出されました。

本会議での代表質問(3名)、一般質問(33名)や委員会審査では、提出議案の他、4期目に臨む知事の基本姿勢、地域公共交通、地方鉄道の維持・活性化、新型コロナ対策の推進、森林づくり県民税など、様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、「長野県価格高騰緊急対策【第二弾】」の実施や、インフラの復旧・整備等県民生活の安全・安心の確保に要する経費などを盛り込んだ総額144億4,581万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案9件を原案のとおり可決し、令和3年度一般会計及び特別会計の決算の認定など2件を継続審査としました。

議員提出議案及び委員会提出議案は、7件の意見書案を可決しました。

可決した議員等提出議案一覧

意見書は国に提出し、実現を求めました。

- ・私学助成の一層の充実を求める意見書
- ・地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書
- ・女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
- ・国の大型経済対策の更なる充実を求める意見書
- ・農家を支えるための米価下落対策等の強化を求める意見書
- ・高等教育における給付型奨学金の対象者の拡大を求める意見書
- ・子ども・障害者の医療費助成制度の創設を求める意見書



議員提出議案



委員会提出議案

本会議での主な審議

Q ...議員の質問質疑

A ...知事・部長等の答弁

議論1 4期目に臨む知事の基本姿勢



Q 長野県の置かれた状況をどう捉え、どうやって県民の確かな暮らしを守り、真に豊かな社会を実現していくのか。

A 我々は地球規模の大きな課題に直面し、国内においても社会的問題が顕在化している。結果、県民や県内産業に危機的な影響が生じ始めており、県民の暮らしが大きく揺らいでいる状況と捉えている。

まずは、コロナ禍や価格高騰など直面する「当面の課題」にしっかり対応していく。さらに、地球温暖化による気候危機、少子化・人口減少などの長期的な課題にも、世界的な視野も持ちながら取り組んでいく。「県民起点」で、県民が何を期待しているのかしっかり把握し、「対話と共創」を基本に県政を進めていく。

Q 県民の声をどう受け止め、今後の県政運営に生かしていくか。

A 3期目はコロナ禍などもあり、県民との対話の機会が限定された。地域に向向いて県民と対話することの大切さを実感しており、4期目のスタートとしてしっかり取り組んでいく。「県民起点」を実践し、県庁組織を挙げて「対話と共創」に取り組み、県民と共に考え、共に行動する県政にしていく。

議論3 新型コロナ対策の推進



Q 県民の命と健康を守りつつ、社会経済活動の再生を実現するために、どのような方針で取り組むのか。

A 陽性者の全数届出の全国一律での見直しに伴い、本県の対応も見直した。ウィズコロナに向けて、新型コロナ対策は大きな転換点を迎えていると考えている。今後とも、新たな変異株の出現等には十分注意しながら、陽性者の急増にも対応できるように医療提供体制等の備えを行うとともに、ウィズコロナ、アフターコロナも見据え、重症化リスクの高い方を守りつつ、インバウンドの促進など、コロナ禍からの経済再生に取り組んでいく。

Q 全数届出の見直しによるメリット、デメリットは何か。またデメリットをどのように補うか。

A メリットは、医療機関や保健所の負担を軽減しつつ、重症化リスクが高いなど優先的対応が必要な方の迅速な把握と対応が可能になる点。デメリットは、届出対象外となる方の症状が万が一悪化した場合の対応に支障が出る点等が挙げられる。発生届対象外の方々に対しては、県作成のリーフレットにより、自宅療養者向け健康観察センターの連絡先や療養上の注意事項を確実に伝えるとともに、体調悪化時に相談できる体制を整えた。見直し後も全ての方が安心して療養いただけるよう、きめ細かく対応していく。

議論2 地域公共交通、地方鉄道の維持・活性化



Q 新設される「交通政策局」では、どのような政策を推進していくのか。

A 日常生活を支える交通手段をどう確保していくかという点に加え、全国各地や海外へと広がる交通ネットワークの充実を図っていく。特に地域公共交通については、県がこれまで以上に主体的に関わりながら、官民連携により取組を進めていく。

Q 県の地方鉄道への支援に関する基本的な方針について伺う。

A これまでも、安全性の向上のため事業者が行う設備投資への支援や、新型コロナや価格高騰の影響緩和対策、災害時の支援など緊急的な支援を行い、運行継続を支えてきた。地域の生活の足として重要な役割を担う地方鉄道を維持していくため、引き続き県としての役割を果たしていく。

一方、鉄道の許認可権は国が持っており、また、鉄道は全国的なネットワークとしての重要性も有しているため、国がより踏み込んだ検討と支援を行うべきと考える。今後も国がより責任と役割を果たすよう求めていく。

活性化についても、JR各社と日頃から意思疎通をしっかりと行うこと、沿線自治体や経済団体等とともに、利用促進や利便性の向上に取り組んでいくことが重要だと考えている。

議論4 森林づくり県民税



Q なぜ森林づくり県民税継続の判断に至ったのか。

A 税負担を求めていくことについては、慎重の上にも慎重に検討すべきである。今は、主伐・再造林の推進や、ゼロカーボンの実現に資する森林整備など、大きく森林政策を転換しなくてはならない重要な局面であり、そのための財源の確保が必要なこと、県民アンケートの結果からも一定の御理解をいただけるのではないということから、継続をお願いしたいと判断した。

Q 国の森林環境譲与税との違いはどうか。

A 国の森林環境譲与税は、森林の管理を持続的に進めることを目的に、市町村が中心となって所有者に代わって行う間伐などの森林整備や、作業道整備などに活用されている。

一方、森林づくり県民税は、今後5年間に取り組む喫緊の課題への対応を目的として、再造林の加速化や多様な担い手の確保など、政策的・先導的に取り組む施策、ライフラインの保全対策や観光地の景観整備など、県民の暮らしの向上につながる地域課題の解決に活用したいと考えている。

それぞれの税の目的、用途などについて丁寧に説明し、県民に理解いただけるよう努めていく。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。
各委員会の委員長報告全文は、県議会ホームページでご覧いただけます。



総務企画警察委員会



【地域公共交通、地域鉄道の維持等】

地域公共交通におけるICカードSuica(スイカ)の導入や、地域鉄道の維持等について質問が出され、県内で多くの方が利用できるキャッシュレス決済の早期普及を目指して、年内に方向性を示すよう検討を進めるとともに、地域鉄道の観光利用に向けた取組を加速化するよう関係団体と連携していくとの答弁がありました。

県民文化健康福祉委員会



【生活困窮者物価上昇特別対策事業】

長野県価格高騰緊急対策【第二弾】について説明があり、委員からは、国の給付金の対象とならない生活困窮者へ支援金の支給を行う生活困窮者物価上昇特別対策事業について評価する一方、対象者にもれなく支援が届くよう要望が出されました。

産業観光企業委員会



【長野県価格高騰緊急対策】

長野県価格高騰緊急対策【第二弾】により、企業に対する事業継続やエネルギーコスト削減の支援、県内消費の拡大に向けた取組などを推進していくとの説明があり、委員からは、食事券発行事業の実施方法についての質問や、企業が賃上げを実現するための環境整備について意見が出されました。

農政林務委員会



【農業分野での価格高騰緊急対策】

価格高騰の影響を受ける農業者を支援するため、経営安定に向けた支援に取り組んでいくとの説明があり、委員からは、補正予算による支援が早急に農家へ届くよう求める意見や、肥料費高騰を機会と捉え、有機肥料等を活用した環境にやさしい農業への転換を図ることなども考えて取り組んで欲しいとの意見が出されました。

危機管理建設委員会



【災害復旧工事変更請負契約の締結の追認】

災害復旧工事変更請負契約の締結の追認について集中審査を行い、議会の議決を経ることなく変更契約を締結した経過について説明があり、再発防止のための取組として、ヒューマンエラーを組織として防ぐためのガイドラインの改定や審査のチェック様式の改定、更に、工事事務管理システムの改修を行うなど、組織で再発防止を徹底するとの答弁がありました。

環境文教委員会



【省エネ家電切換え緊急支援事業】

「省エネ家電切換え緊急支援事業」の取組状況について説明があり、委員からは、事業開始時期を早めたことを評価するとともに、引き続き、県民に広く周知し、省エネ家電の普及に取り組むよう意見が出されました。

常任委員会の動き

各委員会では、議会閉会中に県の現地機関の調査、企業や団体等の視察、関係者との意見交換などを行う「現地調査」等を行っています。

総務企画警察委員会

8月29日～30日 中中信地域



伊那市「新産業技術推進の取組」の視察



木曾警察署の調査

10月14日 東京都



「銀座NAGANO」の調査

産業観光企業委員会

8月18日～19日 東北信地域



工業技術総合センターの調査



信州千曲観光局の視察



コトヒラ工業株式の視察

農政林務委員会

8月24日～25日 東北信地域



ながの農業協同組合須坂共選所の視察



株八千穂TMRセンターの視察

危機管理建設委員会

9月12日～14日 中中信地域



伊那バイパスの調査



消防防災航空センターの調査

環境文教委員会

8月31日～9月1日 東北信地域



環境保全研究所の調査



長野市立櫻ヶ岡中学校の視察

●委員会構成に変更がありました(補欠選挙で当選した議員の所属の決定)。: 県民文化健康福祉委員会 委員 原 健児(無所属)

最近の議会の取組

長野県議会では、県民に開かれた、身近な議会となるよう、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

ハラスメント防止研修会に参加しました

長野県議会では、令和3年6月に改正された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の趣旨に沿って相談窓口の設置など、環境整備に積極的に取り組んでいます。

その一環として、9月8日にオンラインで開催された全国都道府県議会議長会主催の「ハラスメント防止研修会」に多くの議員が参加し、「議会におけるハラスメント」について、その問題点や防止策などを学びました。



「『こんにちは県議会です』地域住民等との意見交換会」を実施しました

8月24日に、議長、副議長、広報担当の議員及び各会派選出の議員が、「～環境政策のごみ問題はいま～ 循環型社会づくりをどう進めますか」をテーマに、環境問題に取り組むスーパーなどの小売業者、リサイクル団体、廃棄物処理業者等の8団体26名の皆さんとオンラインで意見交換を行いました。

意見交換では、「各企業、団体がごみ削減の取組に努力をしているが、企業、団体同士が協力し合えば、もっと活動に広がりが出るのではないか。」という提案や、「県民が、それぞれの立場で意識を変えて、更に、リサイクルの行動を広げていかなければならない。」など、様々なご意見をいただきました。



高校生との意見交換会を実施します

開催日: 令和4年12月7日(水)

内容: 県高等学校長会及び県教育委員会主催の「生徒の主体性を育む交流会」に参加した高校生と、「長野県の課題を解決し、魅力を広げるには?」など、高校生が提案したテーマについて、意見交換を行います。

※詳細については後日県議会ホームページで公表します。

11月定例会日程

- ▽11月30日(水) 開会
- ▽12月6日(火)～12月9日(金) 一般質問及び質疑
- ▽12月12日(月)～12月14日(水) 各委員会
- ▽12月15日(木) 総務企画警察委員会
- ▽12月16日(金) 閉会

広報番組「こんにちは県議会です」を、ケーブルテレビで放送します。

内容 9月定例会の本会議での主な審議や、総務企画警察委員会と産業観光企業委員会と環境文教委員会の模様等

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧いただけます。



長野吉田高等学校放送班の制作による広報動画について

高校生制作による「県議会～私たちの身近な政治」が県議会ホームページでご覧いただけます。

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会

検索



県議会Twitterをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

@Naganokengikai



「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。お問い合わせ、ご意見は長野県議会事務局調査課まで

〒380-8570 長野市大字南長野字幡下692-2
TEL 026-235-7414(直通) ●FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp
長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>